

令和 7 年度小規模多機能型居宅介護事業計画書

(青葉町湯らり)

1 基本理念

共感と理解により信頼の輪を広げます。

2 事業指針

1. 私たちは、住み慣れた地域で「その人らしく」生活が続けられるよう支援します。
2. 私たちは、人権を尊重し、「その人らしく」権利として福祉が享受できるよう支援します。
3. 私たちは、専門性を向上させ、支援者としてスキルアップを常に目指します。
4. 私たちは、社会環境の変化による福祉事業の重要性を認識し、地域貢献に努めます。

3 利用者の処遇

ご利用者に通い・泊り・訪問の途切れないサービスを提供し、ご家族や各関係機関との連携を密に図り、在宅で安心・安全に生活が継続できるよう支援します。また、ご家族のレスパイトケアにも積極的に取り組みます。

4 健康管理

ご利用者の健康状態を把握し、健康に気を配り支援します。また、体調不良の早期発見に努め必要に応じ施設看護師・主治医等との連携に努めます。

5 防災計画

市区町村及び消防当局の指導に基づき、防火管理者を選任し定期的な防災訓練を実施します

7 日課

宿泊者・通所者スケジュール表(一般例)	
(宿泊者)	
6:00	起床
8:00	朝食 服薬 歯磨き
(通所者)	
8:30	送迎
(宿泊者・通所者)	
9:00	くつろぎ 健康チェック(血圧・体温・脈拍) 個別活動
10:00	日常生活動作訓練 個別活動
12:00	昼食 午睡、休息
13:00	健康チェック(血圧・体温・脈拍) 入浴介助
15:00	おやつ 談話 交流
(日帰り者)	
16:00(17:30)	送迎(夕食後送迎)
(宿泊者)	
18:00	夕食
21:00	就寝

8 令和7年度の具体的取組事項

運営及び経営(令和6年度経営状況より)

前年度利用状況

- ・ 平均介護度 2.4 前年比▲0.3 平均登録者数 28名 前年比+1
- ・ 利用者単価 28万円 前年比▲2万
- ・ 月間通い利用者数 平均 480人 前年比±0人
- ・ 月間訪問利用者数 平均 493回 前年比+47回
- ・ 月間泊り利用者数 平均 158日 前年比+8日

サービス提供

- ・ ご利用者へのアセスメントを適切に実施し、通い、訪問、泊りの機能に個別性を持たせ、自立に向けた支援を行います。
- ・ ご家族のレスパイトに向けた支援を行います。
- ・ 柔軟性のある対応を心がけ、3つの機能（通い、訪問、泊り）提供します。

職員管理

- ・ 職員定着及び離職防止に努めます（面談・研修・風通しの良い職場等）
- ・ ハラスメント対策を講じ働きやすい環境を作ります。

利用者確保

- ・ 利用者に満足して頂けるよう、サービスの質を高めます
- ・ 定期的な広報活動を行い、利用者確保を行います。
- ・ 平均登録28名を目指します。
- ・ 各種加算の取得を目指し体制を整えます。

感染症対策

- ・ 研修等により、感染症に対する知識を深めます。
- ・ 想定訓練を行い連携の構築、事業継続に努めます。
- ・ 備品の管理を徹底し不測の事態に備えます。
- ・ 流行期は面会制限及び対策の強化を行います。

高齢者虐待防止対策（身体拘束含む）

- ・ 身体拘束に関しては①切迫性②非代替性③一時性を考慮し、身体拘束ゼロを目指します。
- ・ 虐待防止、権利擁護の理解を深め、高齢者の尊厳を守ります。
- ・ 虐待権利侵害を発見した際は、各関係機関と連携を図ります。
- ・ 定期的に研修を行い、虐待に関する知識を深めます。

認知症高齢者への対応

- ・ 定期的な研修及び外部研修に参加し理解を深めます。
- ・ 認知症高齢者の行動及び心理状況に配慮した対応を心がけます。
- ・ 緊急を要する際、3つの機能（通い、訪問、泊り）で、柔軟に支援を行います。

地域連携

- ・ 運営推進会議にて事業報告および地域課題の把握を行います。
- ・ 運営推進会議にてサービス評価を頂き、質の向上に努めます
- ・ 地域行事への参加および防災訓練を協同し、地域との連携を深めます。

生産性の向上

- ・ ムリ、ムダ、ムラを無くし、効率があがるよう職場全体で取り組みを行います。
- ・ 5 S（整理、整頓、清掃、清潔、躰）活動を職場全体で取り組み、業務改善に努めます。

各種委員会の運営

- ・ 虐待防止委員会、感染症対策委員会、事故防止委員会、生産性向上委員会を定期的に関催し、適切な運営に努めます。